

令和2年度（2020年度）エゾシカの可猟区域及び期間等（案）に係る意見調書

団体名	一般社団法人北海道自然保護協会
-----	-----------------

1 道案に対する賛否の別（該当する意見を○で囲む。）

賛成 ・ 反対

* 可猟区及び期間の設定については基本的に賛成しますが、
付帯意見を記しますので、今後の対応を希望します

2 賛否に係る理由

エゾシカの生息数増加や生息域拡大は、農林業被害の増大や人間社会との軋轢をはじめ生物多様性や生態系の保全に対しても重大な悪影響をもたらしています。当協会は、このことから、エゾシカの生息数及び生息域の管理は喫緊の課題であると認識しております。とくに、種内の遺伝子変異、種個体群・生物群集・生態系などの階層構造を有する自然の多様性（生物多様性）の保全では、特に生態系に対するエゾシカの影響が危惧され、ここ数年はエゾシカの増加に翳りが見え始めたとはいえ、今後もさらに徹底した管理が必要と考えております。

「令和2年度（2020年度）エゾシカの可猟区域及び期間等（案）」（以下では（案）という）に示されたエゾシカの可猟区域や可猟期間などについては特に異論はありませんが、エゾシカ管理においては、可猟区域及び期間以外での対策や情報分析が必要と考えるため、そのような視点から（案）について意見を申し上げます。

(1) 毎年提言させていただいたことですが、（案）の冒頭の「2. 経過 (1)これまでの取組」において、農林業被害を抑制する目的は記されていますが、自然生態系への悪影響についても明記することを要望します。道の『北海道エゾシカ対策推進条例』においてその「基本理念」として、「エゾシカ対策は、生物の多様性に及ぼす影響に配慮することを旨として行われなければならない。」とあります。したがって、上記の該当部分には、この『北海道エゾシカ対策推進条例』の目的を追加するとともに、農林業被害の増大や交通事故等の人間社会への影響、自然生態系への悪影響にも言及していただきたい。

上記に対応して、（案）に添付されているエゾシカ捕獲数の推移等のデータ

やエゾシカなどによる農林業被害の状況やその推移等のデータのほかに、エゾシカの増加による生物多様性や生態系への影響に関するデータも示していただきたい。(案)の「6 その他 (2) 調査研究」においてこれまでのモニタリング等のデータを具体的に示すことが、エゾシカ問題の普及・啓発において多大な効果をもたらすことになると思います。

(2) 上記(1)に関連して、国立公園や国有林地域において、生物多様性保全の視点から林野庁および環境省とも協働で調査研究を実施してデータ取得に努め、それらを公表していただきたい。

(3) エゾシカ個体指数のデータでは、東部地域においては減少がみられているものの、西部地域は再び微増、南部地域では急増傾向が続いているものと推察されます。こうした地域ではエゾシカ被害が今後さらに拡大することが予想され、可猟区の調整だけではなく、徹底した有害獣管理対策を早期に実施することを要望いたします。

そもそも、東部地域とその他の地域で成果に差が出ている原因はどこにあるのでしょうか？ 狩猟者の減少が危惧される中、実際の地域ごとの出猟回数等の狩猟努力はどのように推移しているのでしょうか？ 可猟区域と期間の設定では狩猟に制限を加えることはできますが、狩猟の強化が必要な地域へ狩猟者を誘引するためには別の方策が必要と考えます。そのためにも地域別の狩猟努力がどの程度払われているのかを把握し、必要な地域での狩猟努力の増大を図る必要があると考えます。

(4) これも以前よりお願いしていることではありますが、現在のところ猟区の設定は西興部村と占冠村に限られていますが、猟区設定の効果についてはどのように考えているのでしょうか？ 猟区設定の効果及び今後の猟区設定の方針についても(案)の中で言及していただきたいと考えます。また、いたづらな猟区の拡大は、管理体制を弱体化させる危険性も孕むと考えますので、今後も引き続き慎重な対応をお願いいたします。

(5) E区域(斜里町の一部)において実施されている中断期間設定については、(案)の中で「捕獲効率の向上を目的」とすることは記されていますが、これまでの実施の効果についても(案)の中で言及すべきと考えます。事業を継続する理由についての説明責任について、(案)中に明記することによって果た

すべきと考えます。

- (6) 近年、都市部や高速道路等にエゾシカが侵入したというニュースをよく耳にします。野生獣類の都市部への侵入は、交通等の障害となるのみならず、シカやアライグマ等の獣類が都市部に侵入することによって、マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）などの感染症の危険性が上昇していることが危惧されています。特にシカでは SFTS ウィルスの陽性率が非常に高い地域もみられており、今後は公衆衛生的観点からも都市近郊あるいは都市内におけるエゾシカ管理対策がますます重要になってくると考えます。可猟区域及び期間については、このような観点からの対策にも配慮して適切な区域及び期間の設定に努めていただくことを強く希望いたします。

以上が北海道自然保護協会からの意見となります。例年意見を述べさせていただいておりますが、(1)のように毎年意見を上げさせていただいてもなかなかご対応いただけないものもあります。

当協会からの意見に対してどのような判断をなされたのか、またその根拠は何であるのか、あるいは当該事項に関する北海道の方針等につきまして、ご返信いただければ幸いに存じます。

以上、よろしくご検討の程お願い申し上げます。